

令和2年度 苫小牧市における防犯施策の取り組み結果について

※施策番号～「苫小牧市総合防犯計画(令和2年度～令和6年度)」(23ページ)
第3章計画の推進 2(1)市の取組み ア～カ

1) 広報及び啓発活動の実施

「苫小牧市防犯及び交通安全に関する条例」に基づき市は、市民及び事業者の防犯意識の高揚を図るため、関係機関と連携・協働して広報及び啓発活動に取り組みます。

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
1 犯罪情報等の提供	犯罪発生等に関する情報を、市ホームページで迅速に発信するとともに、被害防止対策等を「広報とまこまい」及び「防犯だより」に掲載する。	警察署のホームページと防犯メール及び庁内で共有する情報を基に、市ホームページの犯罪発生情報を74回更新すると共に、偶数月発行の防犯だよりに掲載し、被害防止対策等を掲載した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-①
2 防犯出前講座	市民を対象に、市内の犯罪認知動向等を基にして特殊詐欺や各種犯罪の被害防止対策について注意喚起を図る。	長生大学3校、115人を対象に実施した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-②
3 防犯リーダー研修会の実施	町内会・自主防犯パトロール組織等の実務者を対象に、防犯対策や青色防犯パトロールに関する研修会を開催する。	昨年の中止を受けて、令和3年3月16・17日の2日間に分けて開催し、42団体から104名が出席した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-②
4 地域防犯啓発パトロールの実施	不審者情報等を基に、青色回転灯を装着した車両によるパトロールを実施する。	庁内関係部署と連携し、不審者情報が続いた地域を重点的に、5日間実施した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-③
5 啓発懸垂幕の掲出	市庁舎の同道側壁面に、啓発用懸垂幕(5種類)を掲出する。	防犯に関する内容(5種類)を時期に応じて掲出した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-③
6 歳末地域安全運動市民集会の実施	年末年始の防犯、交通安全や火災などの被害防止を願って、関係団体と連携して開催している。従来の街頭パレードから、新たににより多くの市民に参加していただけるように、小学生プラスイベントのコンサートを主体とした市民集会に変更して事故事件の未然防止を訴える。	令和2年12月17日(木)に文化会館で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-③
7 各種イベントでの啓発活動	とまこまい港まつりなど市民が集う各種イベント会場で、防犯啓発活動を実施する。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種イベント中止)	大型イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、感寒予防策を施して金融機関等で小規模な啓発活動を行った。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ア-③

2) 防犯に配慮した環境の整備

犯罪を予防し、犯罪の起きにくいまちにしていぐために、見えにくい場所や、侵入しやすい場所の改善など環境の整備に取り組みます。

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
1 防犯カメラの設置	子ども達が安全かつ安心して通学や居外活動を行えるように「昔小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき設置する。	川治公園に4台、拓勇西町・拓勇東町の通学路に各1台ずつ、単年度計画の3台を上回る計6台を設置した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	イ-①
2 街路灯整備事業	夜間における治安維持及び交通安全の確保を図るため、市民要望等を基に、幹線道路(主に幅員10m以上の市道)に設置する。	令和3年3月末時点で6基を新設、19基を改修した。	市民生活部市民生活課 (地域担当)	イ-②
3 街路灯設置補助事業	夜間における治安維持及び交通安全の確保等を図るため、町内会が生活道路(主に幅員10m未満の市道)に設置する費用の一部を補助する。	令和3年3月末時点で新設13件、移設9件の計22件に補助した。	市民生活部市民生活課 (地域担当)	イ-②
4 街路灯の維持管理	委託業務により6か月に1回、市内街路灯の点検を実施し、不点灯街路灯を把握し速やかに交換対応する。	街路灯を適切に維持管理することにより、安全な交通網を確保し、防犯対策として市民の安全・安心に寄与した。	都市建設部道路維持課	イ-②
5 防犯に配慮した環境の整備	公園等維持管理業務において、防犯に配慮した樹木の剪定・伐採などを実施する。	樹木を適切に維持管理することにより、公園の死角の減少や道路の見通しの確保など、防犯対策として市民の安全・安心に寄与した。	都市建設部緑地公園課	イ-③
6 公共施設における安全対策	公共施設の新築・改修時に、防犯上危険となる目隠しになる箇所などの解消を図るよう配慮する。	設計通り公共施設が建設され、防犯に配慮されている	都市建設部建築課	イ-④
7 市営住宅の照明確保	照明の不具合・故障について迅速に対応し、一部の住宅において共用部等の照明を蛍光灯からLEDへの更新を行っている。	照明の不具合・故障について迅速に対応している。	都市建設部住宅課	イ-④
8 大型店の防犯対策への協力	大規模小売店舗(売場面積1,000㎡以上)が新規出店の際、騒音・交通・防犯等に配慮を求めるときの法律「大規模小売店舗立地法」に基づき、市から北海道へ意見を提出することができる市内関係課を設けし意見集約した。	令和2年度は大規模小売店舗の新規出店の申請がなく、北海道への意見提出はなかった。	産業経済部商業振興課	イ-⑤

3) 市民及び事業者の防犯活動への支援

地域において町内会、老人クラブ、NPO法人等のボランティアによる防犯活動を支え、連携強化を図っていくために、活動の支援に取り組みます。

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
1 地域自主防犯パトロール組織への支援	町内会等による防犯活動で使われるパトロール用機材として、黄色回転灯やマクネットシート等、地域啓発用のぼり等を貸与する。	21団体に、防犯のぼりなど12種類、計298点を貸与した。	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	ウ-①② ③

4) 学校等における子どもの安全対策

保護者や地域、市、学校等が連携を図り、犯罪の被害から子どもの安全を確保するための取組みを進めます。

取組事業	事業概要	令和2年度		担当課	施策番号
		事業効果又は結果			
1 不審者情報の共有・発信	小・中・高等学校生徒指導連絡協議会と連携して、不審者情報を市ホームページに掲載し、広く市民に注意を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報は、事件や事故とは異なり報道されることがほとんどない。被害者のプライバシーを保護しつつ情報発信し注意を促す。 発生件数や地域、時間帯等の情報を得る機会をつくる事ができている。 		健康子ども部 青少年課	エ-①
2 不審者の侵入防止策の推進	学校内への不審者の立ち入り防止策として、市内全校の来客用玄関にオートロックの設置を平成30年度をもって完了した。防犯カメラを整備することにより、不審者の立ち入りや事件に対する抑止力を強化する。	職員がインターホン越しに来校者を確認することにより、無許可で学校内に立ち入ることが出来ないため、防犯対策として大いに効果が期待できる。(令和2年度改築：東小学校、東中学校)		教育部施設課	エ-①
3 教職員への不審者対応訓練・研修の実施	学校保健安全法に基づき、全ての学校で危機管理マニュアルを作成している。さらに、マニュアルの中に、教職員研修及び対応訓練等も適切に位置付け実施する。	全ての小・中学校(小学校23校、中学校16校)において実施した。		教育部指導室	エ-①
4 防犯マップの作成・更新	防犯、防災、交通安全等に係る安全マップの作成。自身の通学路周辺から始まり、児童生徒の発達段階や地域の実情、学習のねらい等に合わせで行う。	各校で、例えば防犯教室の一場面、生活科や総合的な学習の時間、各教科や特別活動等と関連付けながら工夫して実施した。		教育部指導室	エ-①
5 「子どもを守り心を育てる運動」の実施	子ども達が健やかにのびのびと成長できるように、大人が子どものために何ができるかを考え、地域・学校・関係団体が一体となって、青少年の健全育成等に寄与する様々な事業に取り組み。	新型コロナウイルスの影響により、本運動の中で開催されていた各事業は中止され、事業効果は判断が難しいが、関係機関との継続した連携により巡回や情報交換等に取り組みすることができた。		健康子ども部 青少年課	エ-①② ③④
6 「子どもSOSの家」の実施	不審人物等から子どもたちを守るために、商店・事業所・一般住宅等、地域の協力をいただき、「子どもSOSの家」ステッカーを貼付する。子どもたちが救助を求めた際は、子どもの保護と警察への通報を継続して依頼する。	継続して、新規貼付、貼付の刷新力をいただいた。 ※1 全登録者に対し、ステッカーを送付し、継続協力の有無等の整理を行った。 ※2 令和2年度は、実際に「子どもSOS」ステッカーを目印に、子どもが助けを求めにきたという情報は無し。		健康子ども部 青少年課	エ-②
7 「子どもSOSカー」の普及	「子どもSOSの家」運動と併せ、市公用車(約200台)に貼付し、子どもが身の危険を感じた時に、公用車で対応できるよう取り組む。	職員へのステッカー周知等を行うとともに、公用車のステッカー貼付を確認し、破損等あれば貼替えを行った。 ※ 令和2年度は、ステッカーを目印に子どもが助けを求めたという情報は無し。		健康子ども部 青少年課	エ-②
8 青色回転灯車両による巡回ハットロールの実施	青色回転灯を搭載した車両により市内巡回を継続して実施。子どもの危険行為や交通マナー、帰宅等の声かけや指導を行うとともに、不審者・変質者から子どもを守る。(各祭典指導を含む)	継続して車両2台体制で巡回し、声かけや指導を行った結果、青色回転灯車両に手を振ったり、寄つてくる子どもたちが増えている。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、祭典巡回、会場周辺等の巡回は中止となった。		健康子ども部 青少年課	エ-②
9 防犯教室の推進	苫小牧警察署等と連携して各小・中学校における防犯訓練・防犯教室を実施する。	全ての小・中学校(小学校23校、中学校16校)において実施した。		教育部指導室	エ-③
10 通学列車における添乗指導	高校生の列車通学時のマナーを中心に、列車添乗や駅周辺での迷惑行為の調査を行い、生徒への声かけや指導(マナー違反や危険行為等)を行う。	新型コロナウイルスの影響により、列車添乗指導は中止となった。市内各駅や周辺は通常巡回しているが、トラブル等は見受けられない。トラブルの情報は関係機関からも各駅での子ども達のトラブル、列車内トラブルの情報は入ってきていない。		健康子ども部 青少年課	エ-④

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
11 青少年の施設利用の実態調査	青少年の健全育成と非行防止の観点から、大型商業施設や公共施設などを中心に利用状況や迷惑行為の有無について聞き取りを実施する。問題がある場合は巡回や学校等との連携により対応する。	巡回と併せて、大型商業施設や公共施設、コンビニエンスストア等の聞き取り調査を行い、関係機関等とも情報交換した。通常巡回で知ることのできない、子ども達の様子を共有し、状況を把握することができた。	健康こども部 青少年課	エ-④
12 特別巡回パトロールの実施	通常巡回の他、夜間・深夜巡回、全道立入調査（警察と合同）、各学期末等の巡回（終業式、卒業式等）を行う。その他状況に応じた巡回を行う。	各状況に応じた巡回を行ったが、巡回時には、特に大きな問題は見受けられなかった。	健康こども部 青少年課	エ-④
13 警察との連携	情報交換や合同巡回を実施する。オケや、インターネットカフェ等を巡回し、店舗側に理解協力を求める。各種祭典時にも連携する。）	日常的に情報交換を行っているほか、各会議、合同巡回等で連携し、子どもたちへの対応や、問題解決等に繋がった。	健康こども部 青少年課	エ-④
14 防犯グッズの配布	日本マクドナルド様より、「こども110番の家」関連事業への支援の一環として防犯笛の寄贈を受け、小学校新1年生に配布する。	小学校新1年生全員（約1,450人）に配布し、他に夜光反射板2種とラントセルカバを配布した。	教育部学校教育課	エ-④

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
1 消費者被害防止講座の実施	架空請求、不当請求、強引な契約、悪質訪問販売、電話勧誘などから被害を未然防止するため、市内団体・グループを対象に山前講座を実施する。	老人クラブ、民生大学、介護事業所、包括支援センター、中学・高校など13回、857名を対象に実施。	市民生活部市民生活課 (消費者センター)	オ
2 ネットワーク活動の推進	苫小牧警察署等と連携し、消費生活に関する情報提供及び消費者教育・啓発活動の推進と適切な相談活動などを通じ、消費者被害の防止に努める。	パネル展、街頭啓発など、ネットワーク構成団体相互に被害等の情報提供などを通じての啓発により、相談・通報について効果があった。	市民生活部市民生活課	オ
3 苫小牧市認知症高齢者等の見守りネットワーク事業との連携	認知症などにより所在不明となった高齢者等を関係機関が相互に連携し、早期発見及び見守りの支援体制を整備し再発防止に努める。	SOSネットワーク対応件数：8件	福祉部介護福祉課	オ

6) その他の取組

取組事業	令和2年度		担当課	施策番号
	事業概要	事業効果又は結果		
1 被害者相談窓口の設置	犯罪被害者からの相談を受け、関係機関及び市内関係課との連携し支援する。	市ホームページ及びボスター掲示により市民への周知を図った。	市民生活部市民生活課	カ-①
2 暴力団排除措置	「暴力団等の排除に関する合意書」に基づき、公共事業等から排除措置を講ずるため、苫小牧警察署に情報照会と排除を要請する。	情報照会件数：2件	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	カ-②
3 市が行う契約から暴力団の不当介入を排除する措置	「苫小牧市が行う契約における暴力団等排除措置要綱」に基づき、市発注の契約への不当介入を排除するため、苫小牧警察署に情報照会し、入札参加の除外措置等を行う。	令和2年度照会件数 2,446件（全て該当なし）	財政部契約課	カ-②
4 とさむ、遼川地区への交番新設要望	北海道への重点要望事項として、苫小牧警察署及び道警本部を訪問して要望書を提出する。	令和3年1月26日 苫小牧警察署（北海道警察本部訪問は、新型コロナウイルス又感染拡大防止のため中止、苫小牧警察署経由で提出）	市民生活部市民生活課 (防犯・交通安全担当)	カ-③